

福島県産米の放射性物質に関する

「玄米のモニタリング検査」

の実施について

会津農林事務所喜多方農業普及所からのお知らせ

①「早期出荷米(9月10日までに農産物検査を受ける見込みの米)」のある方は、生産者ごとに出荷・販売前の検査を行いますので、7月25日(木)まで、喜多方農業普及所(TEL 0241-24-5745)へご連絡ください。

②令和6年産米は、これまで同様にモニタリング検査が終わるまでの間、出荷・販売(無償譲渡を含む)の自粛をお願いします。

③令和6年産米は、モニタリング検査を実施し、出荷・販売の可否をホームページ等で公表します。

ご協力、よろしく申し上げます。

検査結果の確認方法について

検査結果は以下のURLよりご確認いただけます。

◆玄米の全量全袋検査

https://fukumegu.org/ok/contentsV2/kome_summary.html



◆玄米のモニタリング検査

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r6.html>



米の放射性物質検査に関する問い合わせ先

会津農林事務所喜多方農業普及所(TEL 0241-24-5745)